

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | ハーバート・ スпенサーにおける「絶対倫理」と「相対倫理」                                                                                                                                                                                    |
| Sub Title        | Absolute and Relative Ethics in Herbert Spencer                                                                                                                                                                   |
| Author           | 久野, 真隆(Hisano, Masataka)                                                                                                                                                                                          |
| Publisher        | 慶應義塾大学倫理学研究会                                                                                                                                                                                                      |
| Publication year | 2018                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | エティカ (Ethica). Vol.11, (2018. ) ,p.21- 54                                                                                                                                                                         |
| JaLC DOI         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            |                                                                                                                                                                                                                   |
| Genre            | Journal Article                                                                                                                                                                                                   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12362999-20180000-0021">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12362999-20180000-0021</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ハーバート・スペンサーにおける 「絶対倫理」と「相対倫理」

シジウィックによる批判をふまえて

久野真隆

## はじめに

本稿は、19世紀の思想家であるハーバート・スペンサー（1820-1903）<sup>1</sup>に着目し、著書である『倫理学のデータ（*The Data of Ethics*）』<sup>2</sup>で言及されている「絶対倫理（absolute ethics）」と「相対倫理（relative ethics）」の内容を明らかにすることを試みるものである。

『倫理学のデータ』は、のちに『倫理学原理（*The Principles of Ethics*）』の中にまとめられることになる著作である。スペンサーの思想における『倫理学原理』の位置付けは、シジウィックにも評されているように、スペンサーの総合哲学体系の頂点をなしていると言える。スペンサーが、『倫理学のデータ』の中で目指したことは、この著作の序文の中に端的にまとめられている。その動機とは、科学に基づく正しい行為の規則の確立である。

たとえ完遂することができなくとも、この最後の仕事〔総合哲学の完成〕を概略として示したい。というのも科学的な基礎に基づいた正しい行動の規則を確立することが、差し迫って必要だからである。今や道徳の命令が、想定されていた神聖な起源によって与えられていた権

威を失いつつあるので、道德の世俗化は必須になりつつある。([ ] は引用者)<sup>3</sup>

スペンサーがこのような科学の思想に傾倒しているのは、彼が教育された環境に原因があると考えられる。幼少期にスペンサーは、父親からは極度の科学信奉の思想を、叔父からは極度の自由放任思想を教えられた。この父親から教えられた科学信奉の思想は、スペンサーにおける「進化」の概念<sup>4</sup>の形成に影響を与えているとされている<sup>5</sup>。また、スペンサーが活躍した1850年代から60年代にかけては、科学主義が猛威をふるい、神学や形而上学ないし宗教的信条に対する懐疑が強まっていた。たとえば、ミル(1806-1873)の功利主義は最盛期を迎えていたこと、人間の知識に神学的・形而上学的・実証的の三段階を認め自然科学的な実証主義による社会学を確立することを目指したコント(1798-1857)の実証主義の影響が強まっていたことを挙げることができる。またさらには、ダーウィン(1809-1882)の自然選択説や共通祖先説などに代表される生物の進化にまつわる理論が倫理思想の体系に根本的な影響を及ぼしていたことも考慮に入れることができるだろう。スペンサーは、このような幼少期の生育環境や時代背景の影響を受け、科学に基づく正しい行為の規則の確立を目指すに至った。その目的を果たすために、スペンサーが『倫理学のデータ』において採用した方法は、進化論的な視野のもとで倫理的な行動を科学的に考えるというアプローチである。

本稿では、このスペンサーの試みを踏まえた上で、『倫理学のデータ』の結論部である15章、16章で主題となり議論されているスペンサーの倫理の枠組みである「絶対倫理 (absolute ethics)」と「相対倫理 (relative ethics)」に焦点を当てる。彼が提案した「絶対倫理」は、「完全な行動」、すなわち苦痛 (pain) が一切生じ得ない行動を扱うものであり、「相対倫理」は、「不完全な行動」、すなわち部分的に苦痛が付随している行動、あるいは苦痛を伴う結果を生じさせてしまう行動を扱うものである。

この「絶対倫理」と「相対倫理」についての議論は、社会ダーウィニズムの議論<sup>6</sup>や、利己性や利他性に関する議論と比べると、言及されることが少ない。たとえば、内井氏<sup>7</sup>はスペンサー思想における利己性と利他性については詳細に言及しているものの、「絶対倫理」と「相対倫理」に関する言及はない。また、現在の哲学・倫理学でスペンサーが話題に上るとすれば、社会ダーウィニズム思想の代表者として、自由放任主義の代表者として、進歩主義者としてという側面ばかりである。しかし、『倫理学のデータ』の後半部、とりわけ 15 章、16 章において、かなりの紙幅を割いて、「絶対倫理」と「相対倫理」の関係をスペンサーは論じており、この「絶対倫理」と「相対倫理」は、スペンサーの倫理思想において中心的な枠組みの 1 つであると考えることができる。

ここで言及されている「絶対 (absolute)」という言葉の使い方は、通常  
の絶対という言葉の使い方と異なることを、スペンサーは 15 章の冒頭で  
指摘している。

倫理に応用されると、「絶対」という言葉が、多くの思想家によって  
以下の正しい行為の諸原則を含意することになっている。それは、  
その原則が地球 (the Earth) 上に条件づけられた生活とは無関係に存  
在する、つまり、時間や空間、現在私たちにとって見ることできる  
全世界 (the Universe) とは独立したものであるということである。  
したがって、多くの思想家たちが呼んでいるように、正しい行為の諸  
原則は、「永遠 (eternal)」の原則なのである。しかし、[…中略…]  
この解釈を、絶対という言葉にあててをしない。<sup>8</sup>

スペンサーは、「絶対」という言葉に独自の意味を与えている。そして、  
この言葉が意味するのは、通常思想家が想定するものとは異なっている  
ということを認識することが、スペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」  
の議論の出発点であると言える。

そこで、本稿では、スペンサーが使う「絶対」という言葉が何を意味するのか、また「絶対倫理」と「相対倫理」がどのようなものであるかを明らかにし、そして、それらが当時の時代背景の中で、どのような意義を持っていたのかを検討する。その際には、スペンサーの試みが科学的であったかどうかという問題意識を念頭に置いて議論を進めたい。スペンサーのこの試みに向けて、本当に科学的であるのかという批判がなされることがあるからである。科学に基づく正しい行為の規則の確立を目指したスペンサーにとって、この批判を避けて通ることはできないだろう。彼の試みは、科学的なものではなかったのだろうか。議論の際には、スペンサーの思想に対して、当時否定的な論陣を展開したシジウィック（1838-1900）による批判を手がかりに、検討を進める。

## 第1節 「絶対倫理」と「相対倫理」に至るまでの議論の概要

「絶対倫理」と「相対倫理」の議論を始める前に、スペンサーが「絶対倫理」と「相対倫理」の議論を進めるまでの『倫理学のデータ』の概要について述べておきたい。スペンサーは、この著作の中で倫理を考える際に行動（behavior）に注目することで議論を展開している。

まず、『倫理学のデータ』の前半では、一般的な行動の特徴、その行動がどのように進化していくか、また善い行動とそうではない行動の特徴、そして、行動を判断する方法についてが述べられている。

中盤では、そうした行動を、身体的、生物学的、心理学的、社会学的観点から概説している。これらの観点においては、人間だけではなく、人間を含む生物全般の行動に関して言及されている。特に生物学的観点からの考察を展開している箇所では、スペンサーは生物学によって道徳科学（moral science）の研究の必要性が促されていると我々に注意を喚起したのち、以下のように述べている。

ここで、注意をする必要があるかもしれないことは、人間が思考をする際に犯してしまう過ち である。人は人間生命の一般的な現象にほとんど、いや全く注意を払うことがなく、そして一般的な生命現象全体を全くもって無視する一方で、倫理は人間生活の特別な諸現象だと理解できると考えてしまっている。<sup>9</sup>

スペンサーがこのように述べていることから、人間だけではなく、生物全体にわたって倫理を研究しなければならないと考えている、つまり倫理の射程範囲は人間生活だけではないということが読み取れる。このような考えの有力な視座を与えているのは、紛れもなく生物学であり、生物学的観点から見た行動の分析には、進化論的な観点からの考察が繰り広げられていると言える。

だが、生物学的観点、進化論的観点から行動を考えると、人間が社会を形成している理由は、生物個体の生命維持活動にとって、社会を形成しないよりも有利であるからだという結論で終わってしまう。そこで、社会的観点から行動を眺めることで、人間と社会の関係について考察を広げている。スペンサーが唱えた社会進化論は、生物と同様に社会も進化していき、個人が社会に適応する度合が高まっていくに応じて、個人と社会の利害の一致が進んで行き、その結果、悪や不道徳は消滅していくというものである。

これを踏まえて、後半部では、利己性 (egoism) と利他性 (altruism) の特徴と、その対立がどのように解消されるのかについて記述されている。スペンサーは、利己性が利他性に対して先行するということから議論を始める。しかし、スペンサーは、利己性は利他性と相互に依存していること、そしてときには、利他性が利己性に先行する場合があることも認める。そして、共感能力の発達により、自己と他者の快苦が一致することで、利己性と利他性は最終的に調和し、これらの対立は解消されていくとされる。

以上のような仕方では、スペンサーは行動の進化のプロセスに関して論じている。

## 第2節 「絶対倫理」と「相対倫理」

前節では、『倫理学のデータ』の「絶対倫理」と「相対倫理」に至るまでの議論の概要について論じた。本節では、行動の正しさに関する議論を展開する。先にも述べたように、スペンサーの社会進化論の主張によれば、個人が社会に対する適応度合を高めていくと、個人と社会の利害の一致が進み、悪や不道徳は消滅することになる。では、どのように個人は社会への適応度合いを高めるのだろうか。そして、悪や不道徳は本当に消滅していくのだろうか。消滅するとしたら、どのように消滅するのだろうか。そのメカニズムを説明しているのが、『倫理学のデータ』の結論部で言及される「絶対倫理」と「相対倫理」である。本節ではまず、「絶対倫理」とその特徴について論を進め、次に「相対倫理」とその特徴を確認したのち、「絶対倫理」と「相対倫理」の関係について議論をする。その際には、この「絶対倫理」と「相対倫理」がどのような意味で科学的な構想となっているのかについても言及する。

### 2・1 「絶対倫理」と「絶対的な正しさ」を伴う「完全な行動」

『倫理学のデータ』の第15章において、「絶対倫理」は、「完全な行動」を扱うものであり、「相対倫理」は、「不完全な行動」を扱うものであると言及されている<sup>10</sup>。このように行動と倫理を関係させて論じるのは、『倫理学のデータ』におけるスペンサーの一貫したプログラムである。まずはここで言及されている「完全な行動」について、その内容を明らかにしていきたい。

端的に述べれば、スペンサーにとって「完全な行動」とは、「絶対的な

正しさ」という概念を備えている行動のことである。この「完全な行動」と「絶対的な正しさ」の関係について、スペンサーは次のように述べている。

善い行動に関する概念が分析される場合、この概念をどこかで常に快樂の余剰を生み出すような行動の概念であると仮定し、それに対して、悪い (bad) と考えられている行動を、どこかでなんらかの苦痛を課すような行動の概念であると仮定すると、行動において絶対的に善い、ないし絶対的に正しい (... the absolutely good, the absolutely right, in conduct, ...) というのは、純粋な快樂—いかなる程度でも苦痛 (pain) によって損なわれることのない快樂—を生み出す行動の概念であるということができる。<sup>11</sup>

彼によれば、「絶対的な正しさ」とは、行動のうち、苦痛が一切付随しない行動に関する概念であるということになる。ここで言及されている苦痛に関するスペンサーの見方は、以下の一文に集約されている。

苦痛とは、不正 (wrong)、すなわち、すべての要求を完璧に満たすような行為の過程からの逸脱 (divergence from that course of action which perfectly fulfills all requirements) の一種に関連するものである。

12

この2つからスペンサーは次の推論を展開する。それは、「どこかに苦痛が付随している行動や、苦痛を伴う結果を生じさせる行動というのは、その部分が正しくないのである」というものである。したがって、「完全な行動」は不正、つまり苦痛は付随しておらず、純粋な快樂のみを生じさせなければならないということになる。

スペンサーは、具体的にどのような行動を、絶対的に正しい行動だと

考えているのだろうか。スペンサーがあげる例は、以下のようなものである。例えば、足を滑らせた人を見ていた人が助け、双方に怪我がなかった場合、両者は喜びに満ちるというものがある。また、歩行者が危険な道をすすんでいる場合や、同乗者が違う駅で降りようとしている場合に、それに対して注意をすることで不幸から逃れ、結果として喜びが生じる (gratified) というものもある<sup>13</sup>。

このように、スペンサーは、何回も入念に「絶対的な正しさ」が備えている性質について言及している。そこで言及されているのは、行為をする側と行為を受ける側の両方にもつばら快楽のみを生じさせるという性質、つまり、どこにも苦痛や不幸を生じさせることなく、行為者と行為の受け手の幸福ないし快楽を増幅していくという性質である。

## 2・2 「相対倫理」と「相対的な正しさ」を伴う「不完全な行動」

次に、「相対倫理」が扱う「不完全な行動」について、スペンサーはどのように論じているのだろうか。前節で見たように、スペンサーが分析するところでは、いかなる場合にも苦痛によって損なわれることのない純粋な快楽を伴う行動が、絶対的に正しい行動であり、苦痛が付随する行動や、その行動に苦痛が伴う場合、苦痛が伴う部分が不正である (wrong) ということになっている。では、そのような「絶対的な正しさ」(行動において、苦痛が一切付随しない行動の概念) に対して、スペンサーは「相対的な正しさ」をどのように捉えているのだろうか。スペンサーは、次のように述べている。

苦痛を伴う行動に対してなされうる最も重要な主張 (the highest claim) は、その状況の中で正しくない度合いを最小限度に抑えること (the least wrong) であり、そして不正が最小限度に抑えられている (the least wrong) 状態における正しさが「相対的な正しさ」であ

る。<sup>14</sup>

スペンサーが言う「相対的な正しさ」とは、行動の中に苦痛ないし苦痛を結果として生じさせる要素が含まれているが、その苦痛が最小限度に抑えられている状態である。そして、スペンサーは次のようにまとめている。

苦痛を受け、害悪（evil）が課される限りにおいては、行動は、絶対的に正しい行動にはなりえないのである。<sup>15</sup>

スペンサーにおいては、ある行動は苦痛や害悪を伴う限りにおいては、「相対的な正しさ」を持つ行動にはなりうるとしても、「絶対的な正しさ」を持つ行動にはなりえないのである。そして、このような性質を持つ行動を、スペンサーは、「不完全な行動」と呼ぶ。

以上に述べてきたことが、スペンサーが行う、「絶対倫理」と「相対倫理」、「絶対的な正しさ」と「相対的な正しさ」、「完全な行動」と「不完全な行動」の区別である。

そして、進化（evolution）の観点から見ると、人間はかつて進歩（progress）の過程の中にいた。さらに現在もなお、人間は進化の過程の中におり、またこの先も長くこの進歩の過程の中にいるであろうことが推測されている。そして、この進歩の移り変わりの時期の間の人間の行為（act）は、ほとんどの場合、ここで少なくとも不正を含んでいると分類した側の行動、つまり「相対的な正しさ」を備えた「不完全な行動」に分類されている。このようにスペンサーは述べている。例えば、スペンサーは「相対的な正しさ」について、次のような例を用いて説明している。

次のような得意先の商人との取引をやめることを考えてみよう。その商人は、商品に法外な値段をつけ、またその商品の品質はつけられた値段よりも劣っている。そして、その商人は、量目をごまかすことも

あり、時間にも正確ではないとする。もし、この商人と取引を止めれば、この商人の福利 (welfare) を減少させることになる。また、取引をやめれば、おそらくこの商人との関係性は壊れてしまうだろう。しかし、この商人をこれらの弊害から救うということは、この商人の行動が生み出す害悪に耐えることを含意するだろう。また、この商人にとっての福利を考慮することは、この商人よりもいくばくか立派で、有能である別の商人の福利を無視することを含意している。そのいくばくか立派で有能な商人とは、おそらく取引が行われるであろう商人であろう。この場合、より劣っている商人が自らがより劣っていることの憂き目を見ず、かつ、より優れている商人が自らがより優れていることから利益を得られていないという結末は、やがて全体的な不幸 (universal misery) を蔓延させることになるだろう。このような場合、取引を止めることは正当化される。したがって、その取引を止めるという行為は、相対的に正しい。<sup>16</sup>

スペンサーの目論見は、人間は、常に「相対倫理」の側におり、「不完全な行動」をし続けているが、人間は進化の過程にあるので、この不完全さを減らすように進化しているはずであると解することができる。この不完全さが完全さへと向かっていき、その到達点として、悪や不道徳が消滅していくということがスペンサーの社会進化論の枠組みであると考えられる。

## 2・3 「絶対倫理」と「相対倫理」の関係① —「相対的正しさ」の問題点—

ここまでは、「絶対的な正しさ」と「相対的な正しさ」の内容を概観した。しかし、この2つの正しさの内容について言及したに過ぎず、まだこの2つの正しさがどのように関係するのかについては言及できていない。そこで以下では、この節では、この2つの「正しさ」を扱う「絶対倫理」

と「相対倫理」がどのように構築されているのかに関して議論を進めていく。

スペンサーは、「絶対倫理」と「相対倫理」の区別を体系的なたちで取り扱う前に、その準備として、さらに「絶対的な正しさ」と、「相対的な正しさ」に関する考察を重ねる。の中で、スペンサーは、「絶対的な正しさ」や「相対的な正しさ」をもった行動の例や、その特徴を繰り返す。そして、我々の行動の多くは「相対的な正しさ」をもったものであると述べている。ここで、今までに議論してきた「絶対倫理」と「相対倫理」の内容をまとめておく。

| 絶対倫理                     | 相対倫理                    |
|--------------------------|-------------------------|
| 「絶対的な正しさ」を問題にする          | 「相対的な正しさ」を問題にする         |
| 「絶対的な正しさ」には、純粋な快楽のみが含まれる | 「相対的な正しさ」には、苦痛（不正）も含まれる |
| 快楽のみを生じさせる行動は「完全な行動」     | 不正がふくまれている行動は「不完全な行動」   |

このようにまとめると、「絶対倫理」と「相対倫理」は単純な二項対立をなしているように見える。しかし、スペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」の内容自体は二項対立的に見えるが、果たして両者は単なる二項対立だと言えるのだろうか。「絶対倫理」と「相対倫理」の関係は、厳密にはどのようなになっているのだろうか。両者の関係について議論を進めるにあたって、スペンサーが「相対倫理」に関して自らが指摘した問題を見ていくことから始める。

人間の行動の大部分が、絶対的に正しいものではなく、相対的に正しいものであると認識したのち、我々が認識しなければならないのは、多くの場合において絶対的に正しい行動の過程など存在せず、存在す

るのは多少なりとも不正を含んだ行動の過程であるということである。そしてその中でも、我々が、複数ある行動のうちどの行動が、最小限度の不正を含むものなのか分からないときの行動の過程を考慮しなければならない。<sup>17</sup>

ここで、スペンサーが今までの議論の内容、すなわち我々が大体において「相対倫理」の側に属することに加えて考慮に入れているのは、行為の相対的な正しさの比較、あるいは苦痛の量の比較が常にできるとは限らないということである。彼によれば、例えば、ある難事に耐えることによって生じる苦痛と生じない苦痛の総量にしても、それに耐えないことによって生じる苦痛と生じない苦痛の総量にしても、いずれもどちらの方がより少ないのかを計算することができない。ゆえに、一方の苦痛の量が他方の苦痛の量を超えているかどうか判定ができないということになる。ここでは、いかなる行動規範を持ってしても、どちらが相対的に正しいのかさえ判定することができない場合が存在しているということを、スペンサーは考慮している。

ここで、スペンサーが挙げる例の1つを見ておきたい。

ここに、ある1人の商人がいる。この商人は自分が金を貸していた、ある男の失敗によって損害を受けている。もしこの商人が誰かに助けを求めなければ、この商人は破産してしまう。もしこの商人が破産すれば、彼の家族だけではなく、彼を信用した人たちすべてに被害が及ぶ。たとえ金を借りることによって彼がすぐに債務を果たすことができて、彼は安心できない。というのも、彼はすぐに動揺することになるからである。彼にお金を貸した人が押しかけてくることで、彼はさらなる困難に陥る可能性がある。彼は、お金を貸してくれと友人に頼むべきなのだろうか？<sup>18</sup>

このような場合、どちらの方が苦痛の総量が少ないのか比較できないとスペンサーは述べる。この商人はどうすべきなのだろうか。彼自身や、彼の家族、彼の仕事仲間たちに、直ちに不幸（evils）が広がるということもありうる。また、友人の財産を担保に入れて友人に同様のリスクを負わせることもあえれば、金を借りることで困難を乗り越えることもまたありうる。しかし、金を借りれば彼が破産する可能性もまた大きくなる。様々な具体例に対して、このように考察をしていく中で、スペンサーは1つの結論にたどり着く。

極端な事例においては、どの行動の過程が最小限度の不正を含むものなのかについて容易に言及できるかもしれないが、最も手腕のある実業家によっても不測の事態（contingencies）が計算され得ない場合、どうしてどの過程が最小限度の不正を含むものであるかについて言及することができようか、いやできるはずがない。<sup>19</sup>

スペンサーが到達した結論は、ある2つの行動を比較する際に、どちらの方が「相対的な正しさ」を備えた行動であるのかを決することができないことが実情であるというものである。したがって、「相対倫理」は我々の日常に即している倫理であるが、「相対倫理」だけでは、我々がどのような行動規範に従うべきなのか、どのような手段を用いて推論を行えば良いのかがわからないのである。ここに「相対倫理」の問題点がある。

#### 2・4 「絶対倫理」と「相対倫理」の関係② —「絶対倫理」と「相対倫理」のシステム—

スペンサーはまず、「絶対倫理」が扱う「絶対的な正しさ」と「相対倫理」が扱う「相対的正しさ」について考察を重ね、その後「相対倫理」の問題点を指摘している。そこで以下では、スペンサーがどのように「絶対

倫理」と「相対倫理」を扱っているのかについて議論を進める。その際に持ち出すのが、科学の法則の立て方になぞらえた説明である。スペンサーは、科学の法則の立て方を次のように捉えている。

なんであれ科学の真理 (scientific truths) に到達するには、摂動を引き起こす (perturbing) 要因や対立 (conflicting) する要因を取り除き、根源的な要因 (fundamental factors) のみを認識することが必要である。根源的な要因を抽象的に扱うこと、つまり、実際の現象の中に現れているものとしてではなく理想的な状態の中で扱うことで一般法則が成り立つならば、具体的な事例を考えるとときには、付随する要因を考慮に入れれば、一般法則からの推論が可能となる。しかし、追求していた本質的な真理 (essential truths) を見つけることができるのは、まさに、最初に付随的な要因を無視し、根源的な要因のみを認識するという方法によってだけである。<sup>20</sup>

科学の法則を立てる際には、ある出来事に関して、「経験的な形態 (empirical form) (付随する要因などが含まれている形態)」から、付随的な要因が取り除かれ、「合理的な形態 (rational form) (一般法則が成り立つ状態)」へと徐々に発展していくとスペンサーは考えている<sup>21</sup>。彼の考えでは、「合理的な機構 (rational mechanics)」<sup>22</sup> を扱うものであるが、理想的な事実から構築されている科学の1つの形態であり、理想的な事実だけを扱うことによってのみ、創設することができる。様々な具体例を述べたのち、スペンサーは以下のように述べている。

私たちが確認してきたのは、絶対的な事実が、ただそれのみで定式化されてはじめて、相対的な事実を扱う科学が可能になるということである。私たちが分かっているのは、合理的な機構を備えた科学が生じた後でのみ、現実の問題を扱うことに適した機構を備えた科学が生じ

うることである。<sup>23</sup>

スペンサーは、科学の「合理的な形態」と「経験的な形態」になぞらえて、「絶対倫理」と「相対倫理」の関係を構築することを試みる。スペンサーによれば、科学の「合理的な形態」に「絶対倫理」が対応し、「経験的な形態」に「相対倫理」が対応している。

我々が理解しなければならないのは、経験的な倫理学（empirical ethics）は、合理的な倫理学（rational ethics）へと徐々に発達していくことが可能であるということである。それが可能になるのは、まずはじめに複雑な要因を全て無視し、特別な状態を考慮してしまうことで事態がわかりにくくなるような影響を無視して、正しい行為の法則を定式化することによってのみである。<sup>24</sup>

そして、スペンサーは科学の法則の立てられ方に依拠しながら倫理学を構築することで、倫理の法則を定めることを試みた。そして、このように設立された「絶対倫理」は、苦痛がもたらされないような仕方で行動の規則化が行われており、『倫理学のデータ』の中で一貫して進化論的な立場を貫いているスペンサーから見れば、この形式でなされる行動は進化の極致にあると考えることができる。ここで言及した進化の極致とは、人間と人間を取り巻く環境が完全に適応し、平衡関係に至っている点のことを指している。

原始的な集団を構成し、また再構成することによって形成された社会的集団において、集団同士や、同じ集団の構成員の間の対立が続いているとすれば、行動は〔…中略…〕完全には進化を遂げていない状態にある。行動によって進化の極限が達成されるのは、恒久に平和な社会においてである。<sup>25</sup>

しかし、恒久に平和な社会において貫徹されるべき「絶対倫理」は、未だ不完全な道德性を持つにとどまる人間の構成する社会、すなわち進歩の途上にある社会においては無条件に適用することはできない。そのような社会には、様々な苦痛を生じさせるものが含まれているからである。したがって、スペンサーは「相対倫理」を構想することで、その達成の手段として許容されるべき最小限の不正の範囲を規定し、現実を起こっている諸問題への対応を試みているのである。「絶対倫理」が現実の社会の問題に適用されると、「絶対倫理」を用いない場合と比べて、道德的な真理に近い結論に達することができる。したがって我々は、大体の正確さをもって (with approximate correctness) 何が相対的に正しいのかを確かめることができるのである。

### 第3節 「絶対倫理」と「相対倫理」は、どのように捉えられたのか —シジウィックによる批判から見えてくる問題点—

冒頭で述べたように、スペンサーは『倫理学のデータ』の中で、「絶対倫理」と「相対倫理」について論を展開しているが、今日あまりこの議論が取り沙汰されることはない。では、当時はこの「絶対倫理」と「相対倫理」はどのように捉えられていたのだろうか。例えば Sidgwick (1907) には、「スペンサー以外の研究者が、「進化論的な見地」から「絶対倫理」と「相対倫理」の関係を採用したということを私は知らない。あえて言うならレズリー・スティーブンくらいだろう」<sup>26</sup>と述べられており、シジウィックの評価を参考にするのであれば、当時からスペンサーのこれらの考え方は、あまり注目を集めていなかったようにも見える<sup>27</sup>。シジウィックは、スペンサーの『倫理学のデータ』にいち早く批判的な検討を加えた人物である。彼がスペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」を主に批判する

のは、『倫理学史』、『グリーン、スペンサー、マルティノーに関する講義』<sup>28</sup>においてである。シジウィックがスペンサーの議論を批判する論点は、これらの著作の中に共通して見られるものが多くあるので、まずはこれらを手掛かりにして、スペンサーを批判する論点のうち、今回は「絶対倫理」と「相対倫理」に関わるものを取り上げ、その論点を明確にしていきたい。

まずシジウィックによる批判に入る前に、シジウィックが、スペンサーを批判する際にどのような視座を取っていたのかに簡単に触れておく必要があるだろう。彼の視座を最も簡単に言い表すならば、彼自身が述べた「倫理の目的が生物学によって示されることなどありえない」<sup>29</sup>という言葉が適切だろう。この言葉にも表れているように、シジウィックは生物学、彼の時代で言えば進化論的な立場をとることを避けている。例えば、中井（2009）では、シジウィックとスペンサーの関係に関して以下のような指摘がなされている。

進化論や心理学などをベースにして実証的な社会学体系を論じるスペンサー流の社会科学や、数学的理論に依拠しながら合理的経済人を社会の人間像として捉える経済理論によって、経験的な考察に基づく倫理学や道徳に依拠する伝統的な学問体系が置き換えられてしまうことにシジウィックは強い危惧を抱いていた。〔中略〕彼〔シジウィック〕がスペンサーやコント流の社会科学の体系とは明らかに異なる形で、実践哲学と称する自らの体系を構築しようとしたのは、経験的に導かれる人間の道徳観・倫理観を切り離して社会的問題を扱うべきではないという譲ることのできない彼〔シジウィック〕の確信があったからにほかならない。（〔 〕は引用者）<sup>30</sup>

シジウィックは実証主義や進化論に代表されるような科学主義の立場をとらず、むしろこういった科学主義を牽制しつつ、現実の社会や人間か

ら経験的に導かれる道徳や倫理に依拠している。

### 3・1 シジウィックによる批判

以下では、実際にシジウィックからスペンサーに寄せられた批判について「絶対倫理」と「相対倫理」に関わるところを中心に議論を進める。議論を進めるにあたって、シジウィックが使う「理想社会 (ideal society)」<sup>31</sup>という言葉について、先に注意をしておきたい。というのも、スペンサーは、「理想社会」という言葉を『倫理学のデータ』の中であまり使用しない (ideal state や ideal condition という言い方が多い) のに対し、シジウィックは、「理想社会」という言葉を多用するという言葉の使い方の差が見られるからである。シジウィックが言うには、「理想社会」とは、純粋な快樂、つまり、「いかなる場合においても苦痛によって損なわれることのない快樂 (pleasure unalloyed by pain anywhere)」が、行動によって生じるという点において理想的な社会である。したがって、これを踏まえて、本稿では、「理想社会」という言葉を、「絶対倫理」が遍く実践されている社会であると解釈し、スペンサーが使う ideal state や ideal condition と同義であるとみなして議論を進める<sup>32</sup>。

シジウィックは、当時の時代背景について、ダーウィン (1809-1882) の理論が広く一般的に認められることで優勢になってきた生物学的進化についての見解が、倫理思想に大きな影響を及ぼしていると述べている。その影響の1つには、「経験的功利主義的な推論 (empirical utilitarian reasoning)」が「科学的な基礎に基づいた道徳の確立 (establishing morality on a scientific basis)」に置き換えられたことがあげられる<sup>33</sup>。そして、シジウィックは、道徳法則に対し科学的な基礎を与えるという目的に関して、進化論の立場から道徳を論じる思想家たちの見解とスペンサーの見解を区別している。スペンサー以外の思想家たちは、幸福や快樂などを科学的に重要な要素であると見なさなかった。それに対して、スペンサーは彼らの

見解を退け、幸福や快樂に重きを置いて論を展開している。シジウィックはこのように当時の状況について述べたのち、次に、スペンサーの思想を以下のようにまとめている。

生命が「快い感情の余剰 (surplus of agreeable feeling)」を伴うものであるという仮定の上でのみ、生命保存 (the preservation of life) の傾向を持つ行動 (conduct) は善いものであり、通常、善いと判断されるのである。このようにスペンサーは考えている。[中略] スペンサーが主張しているのは、生命活動の量の最大化に貢献する行為 (action) と、快い感情を最大限に助長する行為は、倫理学の目的 (ethical purpose) に関して、一致するものであるということである。

34

シジウィックの考えでは、スペンサーは生命活動の量の最大化に貢献する行為は、行為者に快の感情を生じさせるものであり、その快い感情を最大限に助長する行為は善い行為であり、この2つの行為は、同じものであり、善いものであると捉えている。倫理学の目的という言葉は、『倫理学のデータ』の中で、スペンサーが用いた言葉ではなく、シジウィックが独自に用いている言葉である。シジウィックは『倫理学の諸方法』<sup>35</sup>の中で、倫理学の探求の目的 (accounts of what ethical inquiry is about) に関して、行動の規則と行為の目的を挙げていることから、ここでの倫理学の目的という言葉は、行動の目的に関してと換言して、論を展開する。

シジウィックの問題意識は、スペンサーがこの一致をあまりにも容易に仮定していることに向けられている。なぜ、この仮定がスペンサーにおいてなされるのか。この問いに対するシジウィックの答えは、スペンサーの倫理学の体系は、実際の人間の行動にもともと関係するものではないからである、というものである。シジウィックの解釈では、スペンサーにおける倫理学の体系の主な役割とは、『通常の行動を「理想社会」において

定式化すること (formulate normal conduct in an ideal society)』であり、また、スペンサーが目指した「倫理的な科学 (ethical science)」とは、「絶対的に正しいことを表現している真理の体系 (a system of truths expressing the absolutely right)」であると、シジウィックは捉えている。

このシジウィックの主張を整理すれば、シジウィックが捉えたスペンサーの倫理学の体系は、演繹的な体系であるということになるだろう。すなわち、スペンサーは「生命を維持し、それを増やす傾向のある行為には快の感情が伴う」といった規則から、最大の快を生じさせる行為を決めているとシジウィックは捉えているのである<sup>36</sup>。

そのため、シジウィックは、スペンサーの「絶対倫理」が、現実の人間の行為に直接関係し得ないのは明白であると主張する。シジウィックの見立てでは、「絶対倫理」は、行為と、行為の結果の間にある「必然的な関係を確定する (ascertaining necessary relations)」ために必要であり、また、「絶対倫理」の推論は、「理想社会」の中で、「必然的な原理からどのような行為が有害であり、どのような行為が有益であるのかを演繹すること」に関わっている<sup>37</sup>。

そして、シジウィックは、このように「絶対倫理」を捉えようとすると、「絶対倫理」の推論には、スペンサーが「相対倫理」と名付けた、より劣った方の推論の仕方が含まれているのではないかと指摘する。シジウィックが、そう考える理由は、「絶対倫理」が遍く広がっている「理想社会」には、苦痛は一切存在しないが、「相対倫理」が広がっている人間社会には、苦痛が存在している。「絶対倫理」の諸規則をどこまで実際の人間に適用することができるかということを考える際には、人間社会に存在する苦痛を考慮に入れなければならない。したがって、「絶対倫理」の中には「相対倫理」で採られている経験的な方法<sup>38</sup>が入り込んでいる。このようにシジウィックは指摘する。

さらに、シジウィックは、このように「絶対倫理」を捉えるならば、「絶対倫理」の構築のされ方にも問題があると述べている。つまり、「絶対

倫理」が、結局単なる経験的な手続きの上に構築されたものなのではないか、つまり、経験的なものを排除して設立されたはずの「絶対倫理」は、結局のところ、経験的な性質を排除しきれていないのではないかということである。また「理想社会」に到達できる可能性のある手段が、どのようなものであるのかを知るためには、実際の人間の行動を注意深く検証し、そこから近い将来存在するであろう人間の行動の結果を推論することによってしかありえないのではないか。このようにシジウィックは主張する。

最後に、「絶対倫理」が実現されている「理想社会」が、実際に構築可能なものであるというスペンサーの想定を仮に認めるとしても、スペンサーの言う「絶対倫理」が遍く実践されている「理想社会」や、その構成員に関して、それらの特徴がよく分からない、とシジウィックは主張する。シジウィックの見立てでは、「理想社会」の構成員同士がどのように互いに関係しているのか、また、その関係のもとで成り立つ社会に関して、スペンサーの議論は、正確かつ首尾一貫した結論を論理的に導くことに成功していない。したがって、シジウィックは、スペンサーが「理想社会」を構築する際に行使した想定には、科学的な特徴を持つものを見出すことはできないと主張する。加えて、仮にスペンサーが言うような理想的な規定を科学的に立てることができたとしても、そのような規定が、実際の人間に関わる実践的な問題の解決にどれほど役に立っているのかわからないと、シジウィックは言う。例えば、罰則といったような規定のない社会は、その構造が必然的に現実の社会構造とかなり異なっているので、行動の規則を真似したところで無駄ではないだろうか。シジウィックはこのように指摘をする。

以上のシジウィックによる批判を再構成すると、シジウィックの批判は、以下の3点に集約される<sup>39</sup>。

- (1) 「絶対倫理」が実現している「理想社会」の構築において、スペンサーが用いてきた想定には、科学的な特徴を持つ想定を見出すこ

とはできない。なぜなら、「絶対倫理」の側で行なわれているはずの推論の規則は、実は「相対倫理」のものであるように思われるからである。

- (2) 実際の行動に関する規則を構築することを可能にするために、「理想社会」を構築するという構想は、どの程度まで明確に形作ることができるのか、また、「理想社会」はどのような性質を持ち、その社会の中での個人間の関係はどのようなになっているのかについて明確に述べられていないため、議論が不十分である。

- (3) 仮にスペンサーが言うような「絶対倫理」が実現している状態を構築できたとしても、それが、実践的な問題の解決にどれほど役に立つのかがわからない、そしてその状態が、どの程度我々にとって良い手本となっているのかがわからない。

この3点が、スペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」に、シジウィックによる批判の論点である。

### 3・2 シジウィックによる批判についての検討 — (1) について—

まず、シジウィックからスペンサーになされた批判(1)について検討していく。この批判は、『倫理学のデータ』でスペンサーが以下のように論じている箇所に対してなされていると考えられる。まずは、『倫理学のデータ』に戻り、スペンサーの議論を確認する。

スペンサーの主張では、人間や社会が多様であることを考慮すると、それらが多様であるがゆえに、完全な個人の行動についての規範 (a code of perfect personal conduct) がはっきりと定義されることなどありえない。多様な人間や社会に対しては、完全性を備えたある種の一般的な条件がた

だ指摘されうるだけであると述べる。そして、現在の生活を見てわかるように、意見の対立は頻繁に起こっている。倫理的な科学（ethical science）は、この場合では、必然的に経験的（necessarily empirical）なものであり、最も反対されにくい妥協案を作る手助けをすることしかできていない。このようにスペンサーは述べている<sup>40</sup>。

シジウィックによれば、結局スペンサーは「相対倫理」と名付けた、より劣った方の推論の仕方を採用しており、そして、「絶対倫理」を実際の人間に適用することができるかということを考える際には、「相対倫理」で採られている方法で、この問題を解決しようとしているのではないかということになる。そして、もしこのように考えているのであれば、「絶対倫理」を構築する際に排除したはずの摂動要因や対立要因を再び組み込んでいることになり、科学的な方法で倫理が構築されていないのではないかということになる。

しかし、このシジウィックの見立ては、誤りであるように思われる。まず、スペンサーにおける「絶対倫理」の構築は、2節で論じてきたように科学的な仕方で行われている。問題は、「絶対倫理」の適用の仕方にある。というのも、スペンサーは、社会を構成している人間が、現在、不完全な道徳性を持つにとどまっていることを自覚した上で<sup>41</sup>、「絶対倫理」が実現している状態を、付随的な要因が取り除かれることで構築されたモデルの一種として呈示しているからである<sup>42</sup>。スペンサーの試みは、進化論的な立場を「相対倫理」として保持する一方で、モデル化に関しては、力学的なモデルの構築法をとったと言える<sup>43</sup>。つまり、スペンサーが作ることを目指していたのは、例えば物理学で言えば、回転や物体の変形などを考慮に入れることなく法則が作られるように、倫理においても、混乱を生じさせている要因を排除した倫理として「絶対倫理」を構築したのである。無論、実際の問題を解決する際には、物理学でも法則では扱えないような摂動要因を考慮するのと同様に、「絶対倫理」も実際の問題を解決する際には、混乱を生じさせる原因を考慮に入れる。したがって、スペンサ

一の「絶対倫理」と「相対倫理」はともに科学的に構築され、その適用の仕方も科学的であると言える。

また、シジウィックが(1)のような批判をした原因の1つには、スペンサーが、行為の判断に関して演繹的な体系を作ろうを試みていたのに対し、シジウィックは自身が倫理を考える際に演繹的な方法をとることを支持せず、経験的で反省的な方法をとることを支持したことがあるのではないかとされる。

### 3・3 シジウィックによる批判についての検討 — (2) について—

次に、批判(2)について検討を進める。批判(2)には2つの論点がふくまれている。1つは、実際の行動規則を作る際に、「理想社会」をどの程度まで明確に形作ることができるのかというものであり、もう1つは「理想社会」の性質とその社会の中での個人間の関係はどのようになっているのかというものである。

まずは、1つ目の論点について言及する。「絶対倫理」が遍く広がっている「理想社会」をスペンサーは実現可能であると考えていた。この「理想社会」がどの程度実現できるのかに関しては、スペンサーの時代認識の変遷を考慮に入れなければならないだろう。Peel (1971)によれば、スペンサーは1850年代には「理想社会」の到来については楽観視しており、スペンサーの掲げる「理想社会」の到来が遠くない未来に約束されているかのような主張がなされている。ところが、時代が過ぎるにしたがい、その見立ては現実世界の展開によって大きく崩れ去ることになる。帝国主義の台頭により激しくなったヨーロッパ諸国による植民地獲得競争を目の当たりにしたスペンサーは、もはやかつてのように「理想社会」の到来を期待することはできなかった。

このような時代背景を考慮すれば、シジウィックのこの指摘は的を射ている。晩年のスペンサーは、もはやかつてのように「理想社会」の到来

を楽観視できなくなっていたのである。しかし、スペンサーが誤っていたのは、「理想社会」の到来を現実的に可能だとしたことであって、「絶対倫理」が遍く広がっている「理想社会」の構想そのものが誤りとなるわけではない。「絶対倫理」が遍く広がっている「理想社会」について考えることで、3・1で述べたように科学的に倫理を捉えようとしたスペンサーの試みそれ自体が否定されるということにはならないだろう。

また、2つ目の論点に関しては、スペンサーは、社会の諸類型はその単位である個人の性質によって必然的に規定されるという個人主義的な立場を取っていることを考慮する必要がある<sup>44</sup>。スペンサーは、社会を個人の集合体であると捉えており、個人の性質が社会の性質を規定すると考えていた。したがって、不完全な個人からなる社会は当然、不完全な社会であることになる。不完全な社会は、「相対的な正しさ」が渦巻く社会であり、進化の途上の社会であるとみなされる。そして、スペンサーは、人間本性は長い進化の過程を経ることで、ゆっくりと完全なものへと進んでいくので、人為的な介入、すなわち政治的手段による社会の改善は望むべくもないと論じている。

したがって、2つ目の論点をスペンサーの視座から見ると、「理想社会」における個人間の関係がわかれば、「理想社会」の性質は必然的に規定されることになる。そして、個人間の関係に関しては、『倫理学のデータ』で以下のように記載されている。

理想的な人々たちの中で、理想的な人がとる行動には、その行動の動機に関して、他者に苦痛を与えないようにしなければならないという自己調節は、実質消滅している。そして、他者に不愉快な感情を抱かせる行為をしようという感情を持つ人は誰もいない … <sup>45</sup>

スペンサーは、このような個人の性質を規定することで、他人に善をなす性質を持った人々が集まっている社会を理想的な状態として規定するので、

シジウィックが言う「理想社会」そのものがどのような性質を持つのかについては言及していない。また、スペンサーが個人主義的な立場を社会の諸類型に対して取っていたことを考慮に入れば、シジウィックの指摘は適切ではないと言えるだろう。

### 3・4 シジウィックによる批判についての検討 — (3) について—

最後に、批判(3)について言及しながら、「絶対倫理」と「相対倫理」の意義について論じる。批判(3)は、「絶対倫理」の規定が、実際の人間に関わる実践的な問題の解決にどれほど役に立つのかという問題を提起している。これに関しては、スペンサー自身も『倫理学のデータ』の最後の段落で、「絶対倫理」は、「相対倫理」が扱う問題に対して、あまり有効な影響力を働かせることができていない場合がある、と述べている<sup>46</sup>。そして、スペンサーはこう続ける。しかし、最大限に実現可能な程度で、すべての人々を幸福にする調和を維持したり、そのような提案をなすときには、「絶対倫理」を想定することが、いくぶんかの助けとなっている。

この箇所を見ると、「実際に人間が関わっている実践的な問題の解決にどれほど役に立つのかわからない」という批判を既にスペンサーが自覚しているように思われる。しかし、これらの問題に対してスペンサーは明確な解答をしていないので、これらの箇所を参考にスペンサーの解答を想定する必要があるだろう。スペンサーならば、おそらく、実践的な問題を扱うときは、最大限に実現可能な程度で、「絶対倫理」が想定するような理想的な調和状態を維持したり、それをもたらすような提案を模索せよと、言うだろう。というのも、例えば、Taylor (2007) において、スペンサーの「絶対倫理」は、一般的に容認されている道德概念を評価し、可能であれば、その道德概念を修正することに価値を置くものであると考えられている<sup>47</sup>。「絶対倫理」は、完全には進化を遂げられていない我々にとっては、参照すべき行動の手引きであり、これを参照することで、人間の行動

が、不完全な状態で社会生活に適応していることに、しかるべき考慮が成されれば、「絶対倫理」を多少なりとも実践的な問題に適応できたということができらる。

このように考えると、「絶対倫理」と「相対倫理」の関係が単純な二項対立にとどまらないものであるということがわかる。確かに、「絶対倫理」は現実問題を扱う際には、「相対倫理」に対して大きな影響力を持っていないように思われるかもしれない。しかし、忘れてはならないのは、「絶対倫理」が扱う「絶対的な正しさ」は完全に空想的なものではない。2・1で明らかにしたように、我々の不完全な社会の中にも一部「絶対的な正しさ」を備えた行動は実現している。したがって、「絶対倫理」のシステムは一部は実際の社会においても実現していると言える。そして、「相対倫理」は「絶対倫理」を参照しながら、常に実生活の中で巻き起こる道徳的な問題に対峙し続けているのである。そうすることで、「相対倫理」は「絶対倫理」へと進化し、やがて人間、ないし社会が完成へと向かうのである。スペンサーは理論的に構築された「絶対倫理」を行動の理念に据え、実際に巻き起こる道徳的な問題を扱う「相対倫理」との間を行きつ戻りつすることで、「絶対倫理」と「相対倫理」の均衡点を探すようにと我々に問いかけているのではないだろうか。

本稿で一端を見てきたように、実証主義や科学主義が隆盛を極め、伝統的な価値体系ないし宗教的信条に対する懐疑が強まり、諸道徳が神聖な起源によって付与されていた権威を失いつつあった 19 世紀後半という時代の中で、スペンサーは、諸道徳を宗教から分離し、世俗化することを目指すというプログラムを構想し、この構想の中で、進化論的な視座から倫理の体系の構築を目指した。絶対的なものが失われつつあったこの時代に、「絶対的な正しさ」を想定し、かつ現実の人間の行動を出発点に据えることで、現実から理想、理想から現実というように双方向的に思考を巡らせた。ここに、スペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」の意義があると言える。

## おわりに

本稿では、「絶対倫理」と「相対倫理」の内容を『倫理学のデータ』を中心に議論を進め、それらがどのような内容を持つのかをまず明らかにした。その後、「絶対倫理」と「相対倫理」の関係性に言及した。そして、シジウィックによる批判を検討し、それに応答することで、「絶対倫理」と「相対倫理」が孕む問題点について議論を進め、シジウィックによる批判に応答しながら、「絶対倫理」と「相対倫理」をより詳細に論じ、これらが単なる二項対立に終わらないモデルであり、倫理のシステムであることを示した。

また、「絶対倫理」と「相対倫理」についてはこの科学的な試みであったかどうかという問題については、「絶対倫理」には、力学的なモデルを適用し、「相対倫理」には生物学的、当時で言えば進化論的なモデルを適用している可能性を提示した。ゆえに、スペンサーが『倫理学のデータ』で行った試みは、一貫して科学的な試みであったということができらう。

しかし、本稿で指摘したように晩年のスペンサーは、もはやかつてのように「理想社会」の到来を近い未来に期待することはできなかった。それは、激しさを増す帝国主義を目の当たりにしたからである。スペンサーが晩年に著した『人間対国家 (*The Man Versus The State*)』では、このような時代状況を考慮し、現在の人間の不完全性が強調され、そして現在の人間が軍事型社会へと逆行していくことを阻止することが主張されている。晩年のスペンサーがどのように「倫理」を捉えていたのか、そしてそれはスペンサーが構想した総合哲学の体系とどのように関わっているのかについては、稿を改めて論じたい。

(ひさの・まさたか 慶應義塾大学大学院文学研究科後期博士課程)

## Absolute and Relative Ethics in Herbert Spencer

Masataka HISANO

Herbert Spencer is mostly known as a philosopher who addressed individualism, social Darwinism, evolutionary ethics, and so on. Many arguments about these ideas have been put forth, but little consideration has been given to his two types of ethics: absolute ethics and relative ethics.

This paper's objective is to discuss Spencer's absolute ethics and relative ethics in light of Sidgwick's criticisms of Spencer. Spencer proposed the distinction between absolute and relative ethics in the last two chapters of *The Data of Ethics*. According to Spencer, absolute ethics concern the laws of the ideal man living in an ideal state, whereas relative ethics serve to guide everyday decision-making in the actual world.

First, the paper outlines absolute ethics and relative ethics. Second, it presents an analysis of the ways that they relate to each other. Third, some of Sidgwick's criticisms are examined based on the discussion of these two types of ethics in the first part of the paper. Last, the paper proposes a new way to interpret Spencer's ethics in light of these criticisms.

- 
- 1 スペンサーの倫理思想は、現在の分類では、生物学を基礎とする自然主義に分類することができる。この自然主義には幾つかの形態がある。その1つは、生態についての事実に基づく研究を行い、倫理に関してはそもそも論じないか、論じたとしても非常に禁欲的な立場であり、また、もう1つには、そうした生態のあり方に直接的に倫理の根拠を見出し、規範的な判断に積極的に踏み込むものがある。後者は、「事実がこうである」から「こうするべきだ」への移行を導くことを目的とした立場である。スペンサーの思想は後者のように解釈され、社会ダーウィニズムや進化論的倫理学を主張したとされることが多い。(フィ

- 
- リップパ・フット（高橋久一郎監訳、河田健太郎・立花幸司・壁谷彰慶訳）『人間にとって善とは何か—徳倫理学入門』（筑摩書房、2014 年）、pp.219-241 を参考。）
- 2 スペンサーは『社会静学』刊行したのち、約 30 年をかけて『総合哲学体系』全 10 巻を刊行した。『倫理学原理』はその最後の著作である。今回は、Spencer, Herbert, *The Principles of Ethics*, vol.1, T. R. Machan ed., Indianapolis: Liberty Fund, 1978 に収録されているものを使用した。
  - 3 Spencer (1978) p.30
  - 4 生物有機体の進化を、同質なものと異質的なものへの変化であるとスペンサーは考えていた。スペンサーにおける「進化」の基本的な視座は同質から異質へ、または単純から複雑へという有機的な進歩の法則にあるとされている。
  - 5 清水 (1980) pp.33-34 を参照。
  - 6 一般的に、社会ダーウィニズムは、スペンサーの思想がその典型とされている。社会ダーウィニズムは、個人間の生存競争を重視するという特徴を持ち、個人間の自由な経済競争、すなわち自由放任主義経済を正当化するイデオロギーとしての機能を持っていた。スペンサーの思想が、社会ダーウィニズムの典型とされるようになっていった理由の 1 つには、スペンサーが、公共の福祉や公衆衛生などに関しての国家による介入に対して、否定的な論陣を展開したということが挙げられる。スペンサーの考えでは、公衆衛生などを国家が介入し、整備することで、本来であれば淘汰されてしまう人を救済することになる。そのような救済をすることで、能力の劣ったものが淘汰されずに生き延びることになる。そして、それが原因で社会の進化が阻害されてしまうことになるとスペンサーは論じたのである。したがって、スペンサーは、国家は最低限の自由権だけを保証し、あとの部分に関しては自由放任というやり方をとることが社会を最も早く進化させ、そうすることが人々を幸福にする方法だと論じたとされている。
  - 7 内井惣七『進化論と倫理』（世界思想社、1996 年）
  - 8 Spencer (1987), p.287
  - 9 *Ibid.*, p.130
  - 10 *Ibid.*, p.290
  - 11 *Ibid.*, p.289
  - 12 *Ibid.*, p.289
  - 13 *Ibid.*, p.292 また、このような純粋な快樂には、行為をしてすぐ生じる快樂もあれば、すぐには生じず未来においてそのような快樂が生じるという場合も考慮に入れられている。

- 
- 14 *Ibid.*, p.290
- 15 *Ibid.*, p.290
- 16 *Ibid.*, p.290
- 17 *Ibid.*, pp.293-294
- 18 *Ibid.*, p.294
- 19 *Ibid.*, p.295
- 20 *Ibid.*, p.296 なお摂動とは、ある物体に働く力の作用のうち、主要な力に対して、付加的な小さな力の作用のことである。例えば、太陽の引力による惑星の楕円軌道にずれを生じさせる他の惑星の引力などがこれに該当する。
- 21 *Ibid.*, p.296
- 22 合理的な形態へと発展した科学の法則を扱うシステムのことを指していると考えられる。
- 23 *Ibid.*, p.298
- 24 *Ibid.*, p.299
- 25 *Ibid.*, p.53
- 26 Sidgwick (1907) p. 256
- 27 本稿では、レズリー・スティーブンの思想には立ち入らないことをここに断っておく。
- 28 シジウィックがスペンサーの『倫理学のデータ』の批判を主に行ったのは、翌年の 1880 年に提出された「スペンサー氏の倫理体系 ("Mr Spencer's Ethical System")」においてであった。また、この「スペンサー氏の倫理体系」は 1902 年に出版された『グリーン、スペンサー、マルティノーの関する講義 (*Lectures on the Ethics of T. H. Green, H. Spencer, and J. Martineau*)』にも取り上げられている。この中で、シジウィックは「スペンサー氏の倫理体系」で扱った内容をさらに発展させた議論を展開している。さらに、1886 年に初版が出版され、1902 年に第 5 版が出版された『倫理学史 (*Outlines of the History of Ethics for English Readers*)』、の中でもスペンサーに対する批判的な検討が加えられている。
- 29 Sidgwick (1902) p.144
- 30 中井 (2009) p.202
- 31 ここでいう「理想社会」とは、通常の行動によって「いかなるところにおいても苦痛によって損なわれることのない快楽 (pleasure unalloyed by pain anywhere)」が生じる理想的な社会のことを指している。Sidgwick (1988) と Sidgwick (1902) の中で、シジウィックが捉えたスペンサーの「絶対倫理」の特徴が記述されているが、シジウィックは、この特徴について『倫理学のデー

タ』の中で書かれている文言を引用しながら述べるので、「絶対倫理」の特徴の記述に関して、大きな相違はない。ただし、スペンサーは「理想社会」(ideal society)」という用語を、『倫理学のデータ』で、2回しか用いておらず、うち1回は ideal social state という使い方である。スペンサーは、ideal condition / state という言い方をよくするが、シジウィックにおいては、「理想社会」(ideal society)」という表現が多く見られる。Sidgwick (1902) の中には、Ideal or Absolute Ethics という表現が使用されていることから、シジウィックの用いる ideal という単語は、absolute の意味で解釈しても問題はないだろう。したがって、シジウィックが用いる「理想社会」(ideal society)」という言葉は、「絶対倫理」のシステムが敷衍している社会であると解釈できる。以下に、シジウィックが述べているスペンサーの「絶対倫理」と「相対倫理」の区別を記しておく。スペンサーは、行動の規則を、ある「理想社会」の中でふつうの行動を定式化するものであるとした。そして、「理想社会」においては、行動が純粋な快楽 (pure pleasure) をもたらす。ここで言われている純粋な快楽とは、苦痛 (pain) をどこにも伴わないような快楽のことである。実際、スペンサーの見解においては、結果が純粋な快楽をもたらす行動のみが「絶対的に正しい (absolutely right)」と称される行動なのである。したがって、苦痛や苦痛をもたらすものが付随している行動は、その部分が不正なのである。

- 32 『倫理学のデータ』においては、ideal society という使い方は、p.305 に登場する1回だけである。そこでの使われ方は、注 31 に見られる「ある「理想社会」の中でふつうの行動を定式化するもの」という部分である。ここでは、『倫理学のデータ』の議論に加え、Williams (1893) p.59 や Taylor (2007) pp.116-123、Crisp (2014) pp.96-97、また Schneewind (1977) pp.384-392 などを参照し、このような解釈を与えた。
- 33 Sidgwick (1988), p.255
- 34 Ibid., p.255
- 35 「この論考の冒頭でも述べたが、倫理学の探求の目的は2つある。1つは、行動の諸規則—＜正＞であり、もう1つは行動の目的—＜善＞である。」  
Sidgwick (1981), p. 191
- 36 奥野 (1999) p.30 を参照。
- 37 シジウィックのこの見立てに関しては、シジウィックが『倫理学の諸方法 (The Method of Ethics)』第2部で捉えているスペンサーの思想の整理が理解の手助けになるだろう。シジウィックが述べるところでは、スペンサーの思想は利己主義に分類され、スペンサーが自己の快楽を最大限に促進する行為を選ぶための実践的な方法として、快苦の原因についての一般的原理を採用し、そ

の原理からの演繹を通じて最大の快をもたらす行為を決める演繹的な方法をとっている。また、ここの整理には奥野 (1999) pp.29-33 を参照している。

- 38 ここで言及されている経験的な方法とは、行動の選択肢から帰結する快苦を予測し、それらを比較することで、最大幸福をもたらすような行動を選ぶ方法のことを指している。奥野 (1999) によれば、シジウィックは、スペンサーのような演繹的方法をとらず、このような経験的反省的方法をもっとも有望なものとして支持していた (p.30)。
- 39 Sidgwick (1880) と Sidgwick (1902) pp.195-212 を参照。
- 40 *Ibid.*, p.314
- 41 Spencer (1978) p. 290
- 42 注 37 を参照。スペンサーが、演繹的に倫理を考えていたという解釈から、絶対倫理を1つのモデルとして捉えている。
- 43 先に見たように、進化 (evolution) の観点から見ると、我々はずっと進歩 (progress) の過程の中におり、そして現在もその過程の中にいる。そして、またこの先も長くこの進歩の過程の中にあるであろうが、この期間の人間の行為 (act) は、ほとんどの場合、ここで「絶対的な正しさ」を持たないとスペンサーが述べることから、また、ケプラーやニュートンなどが科学法則を作ったときの手法になぞらえて説明していることから、このような解釈をスペンサーの「絶対倫理」に与えた。
- 44 『社会学原理』に「最高の人間 (the ultimate man) とは、自分の要求と社会の要求とを一致させた人のことを言うのだろう。その人は、自らの個性を自発的に達成していく中で、結果的に社会の単位としての機能を果たしているのだろう」とあり、『倫理学のデータ』にも、「理想的な人と、その人が理想的な社会状態のうちにその人が存在していることは同じである、と考えなければならぬことは明白である」という記述があることから、この解釈を導いている。
- 45 Spencer (1978) p. 314
- 46 *Ibid.*, p. 316
- 47 Taylor (2007) pp.110-126 を参照。

## 文献表

- Spencer, Herbert, "Progress: its Law and cause", *Westminster Review*, 1857
- Spencer, Herbert, *The Principles of Sociology*, 1876-96: *The Works of Herbert Spencer*; vol.8, 1966
- Spencer, Herbert, *The Principles of Ethics*, volume 1, T. R. Machan ed., Indianapolis: Liberty Fund, 1978

- 
- Sidgwick, Henry, "Mr.Spencer's Ethical System", *Mind*, Volume V, Issue18, pp.216-226, 1880
- Sidgwick, Henry, *Lectures on the Ethics of T. H. Green, H. Spencer, and J. Martineau*, E. E. Constance Jones ed., London: Macmillan, 1902
- Sidgwick, Henry, *The Method of Ethics*, 1874. 7th ed., Macmillan 1907; reprint, Hackett, 1981
- Sidgwick, Henry, *Outlines of the History of Ethics*, 5th ed., Macmillan 1907; reprint, Hackett, 1988
- Bowler, P. J., *Evolution: The History of an Idea*, University of California Press, 1984 (鈴木善次ほか訳『進化思想の歴史』上・下巻 (朝日選書、1987 年))
- Crisp, Roger, "Sidgwick utilitarianism in the mid-nineteenth century", *The Cambridge Companion to Utilitarianism*, Ben Eggleston and Dale E. Miller eds., Cambridge, 2014
- Peel J.D.Y., *Herbert Spencer: The Evolution of a Sociologist*, Heinemann, London, 1971
- Schneewind, J. B., *Sidgwick's Ethics and Victorian Moral Philosophy*, Oxford University Press, 1977
- Taylor, M.W., *The Philosophy of Herbert Spencer*, Continuum, 2007
- Williams, C. M., *A Review of The Systems of Ethics Founded on The Theory of Evolution*, Macmillan, 1893
- 奥野満里子『シジウィックと現代功利主義』(勁草書房、1999 年)
- 清水幾太郎編『コント / スペンサー』(中公バックス世界の名著 46)、pp.397-442, (中央公論社、1980 年)
- 中井大介『功利主義と経済学』(晃洋書房、2009 年)
- フィリップ・フット (高橋久一郎監訳、河田健太郎・立花幸司・壁谷彰慶訳)『人間にとって善とは何か—徳倫理学入門』、pp.219-241 (筑摩書房、2014 年)